

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		2024年7月31日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役社長兼執行役員 長谷川 一明 電話番号：06-7661-3660					
主たる業種	鉄道事業	細分類番号	4	2	1	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	社会インフラを担う企業グループとして、地球環境保護の取り組みを通じ事業活動の基盤である社会の持続可能性を高めることに貢献します。						
計画を推進するための体制	地球環境委員会（委員長：社長、副委員長：副社長）を設置し、地球環境保護に関するグループ方針や中長期の計画・目標設定、取り組みの計画策定等の重要事項を審議している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	47,237.2 トン	69,874.0 トン			47.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	47,492.2 トン	69,752.8 トン			46.9 パーセント	
	実績に対する自己評価	基準年度と比較し排出量が増えているのは、新型コロナウイルス感染症の減少に伴い令和5年5月8日から「5類感染症」になった事で、利用旅客の増加とともに削減していた列車運転本数を段階的に戻していった為と思われる。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	鉄道事業	事業活動に伴う排出の量 営業キロ	200.41	296.45	0.00	0.00	47.92 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
		実績に対する自己評価	新型コロナウイルス感染症の減少に伴い令和5年5月8日から「5類感染症」になった事で、利用旅客の増加とともに削減していた列車運転本数を段階的に戻していった為と思われる。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	25 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	タブレット活用による資料のペーパーレス化、不要な照明のこまめな消灯、窓への遮熱シート貼付による空調使用時の電力量低減、業務用自動車のエコドライブの取組等を行った。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自社線をはじめ、公共交通機関による通勤を基本としている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	上記により、CO2排出量を抑制につながり、地球温暖化防止に貢献できたと考えている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの	121.2 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン					
合計	121.2 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	e 5489 コーポレートサービス「カーボンオフセットプログラム」により、契約先企業の ESG 活動に貢献するとともに、クレジットの利活用を通じて、再生可能エネルギー、省エネルギー、森林保護（植林・間伐）等のクレジット創出事業を支援し、地域の活性化に貢献している。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。